

地域のみんなの力を集結する取組

～支え合いの地域づくりに向けて～

板橋区 健康生きがい部
おとしより保健福祉センター
地域ケア推進係 西川 純憲



【板橋区における生活支援体制整備事業】

平成30年11月16日 東京都主催 地域福祉の推進に向けたシンポジウム資料

1. 板橋区の概要

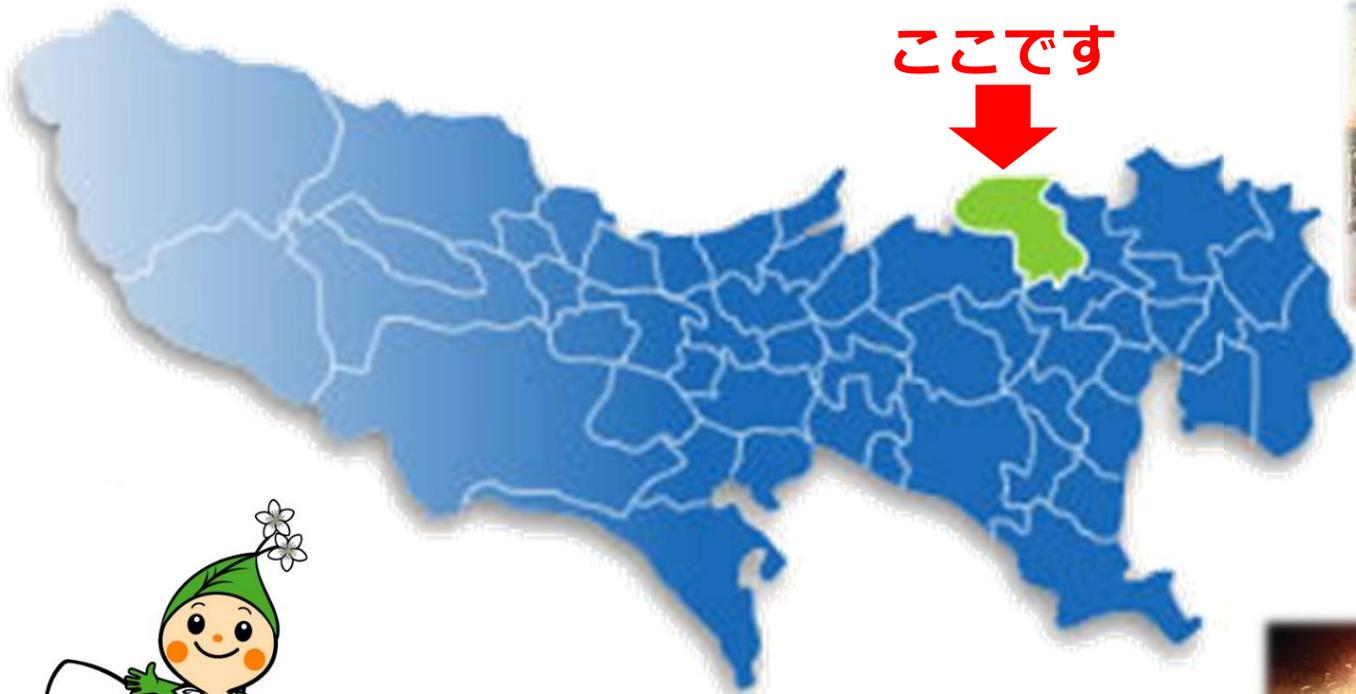
2. 取組（生活支援体制整備事業）の概要

3. 板橋区における推進状況

4. 各地域の取組状況、今後の展望

1. 板橋区の概要

板橋区の概要（H30年10月1日現在）



◀ 木曾街道板橋之駅
(中山道)



現在の板橋 ▶



◀ いたばし花火大会



人口	565,782 人
世帯数	307,989 世帯
高齢者人口	130,544 人
高齢化率	23.1%
要介護等認定率	19.0%

日常生活圏域	18圏域
地域包括支援センター	18箇所 (H31.6月～19箇所)
小学校	53 校
中学校	28 校

2. 取組（生活支援体制整備事業）の概要

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



◎ A I P（Aging in Place）

⇒ 年を重ねても安心して住み慣れたまち（地域）に住み続ける

【出典】東京大学高齢社会総合研究機構「地域包括ケアのすすめ」

◎ 板橋区版A I Pにおける重点事業

① 総合事業、生活支援体制整備事業

② 医療・介護連携

③ 認知症施策

④ 住まいと住まい方

⑤ 基盤整備

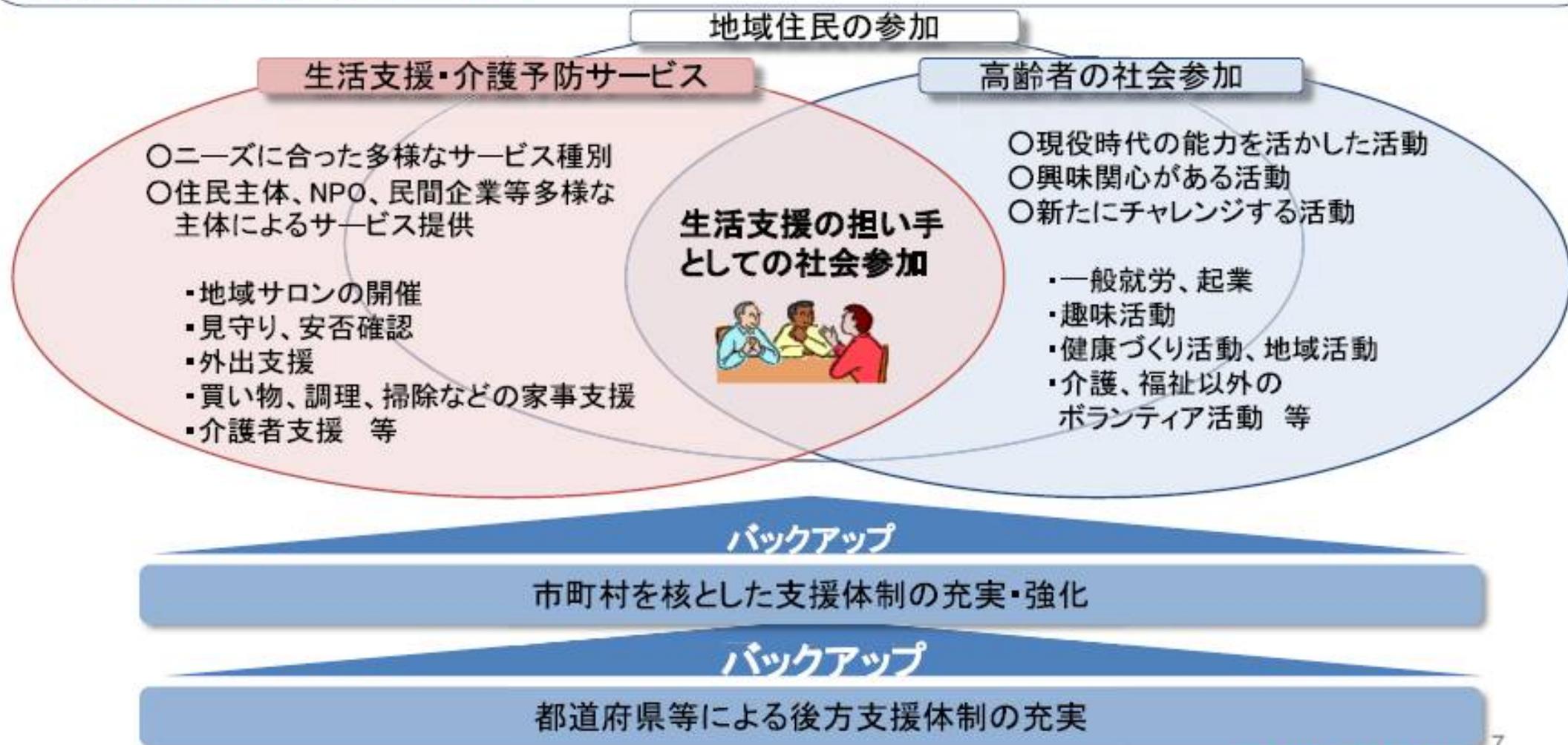
⑥ シニア活動支援

⑦ 啓発・広報

※国の重点事業を踏まえて、7つの分野を重点事業とし、分野ごとに課題の整理・解決を行い、これら事業を**有機的に結び付ける**ことにより板橋区版A I Pの構築をめざします。

生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、**生活支援**の必要性が増加。**ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。**
- 高齢者の介護予防が求められているが、**社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。**
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「**生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）**」の配置などについて、**介護保険法の地域支援事業に位置づける。**



生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に不足するサービスの創出 ○ サービスの担い手の養成 ○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくり など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の中学校区域があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。

① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心

② 第2層 中学校区域で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開

※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援・介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外



(2) 協議体の設置 ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例



※1 これらの取組については、平成26年度予算においても先行的に取り組めるよう5億円を計上。

※2 コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

(厚生労働省資料より)

生活支援体制整備事業の概要①（板橋区作成）

【事業の大きな「ねらい」】

- ・ 地域の高齢者が支え合い活動等へ社会参加することを促す
- ・ 地域の支え合い活動等を充実・強化・創出する
- ・ その地域ならではの支え合いの仕組みづくりを推進する

まとめると「地域づくり」

協議体

…地域の活動者、つなぐ活動者、支援の活動者が「ワイワイガヤガヤ」話し合う場

（茶話会・井戸端会議）

（支え合い会議）

【地域の活動者】

地域の世話好きさん
伝統などに詳しい物知りさん
地域に暮らす住民 など

【つなぐ活動者】

多様なネットワークを持つ人
地域や専門職をつなぐ人 など

【支援の活動者】

制度に基づくサービスの提供者
組織化された活動の活動者 など

生活支援コーディネーター（SC）

（地域支え合い推進員）

…人と場、人と人、人と支援、思い・心、情報など様々なものをつなぎ、多様なネットワークを育てていく「つなぎ組み合わせるプロ（調整役）」

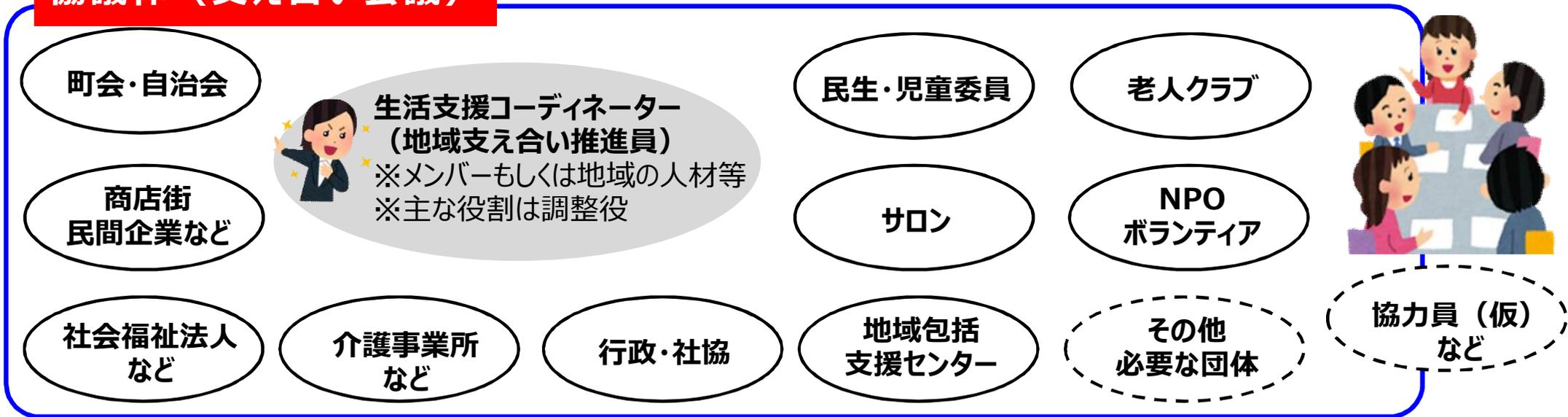
協議体と協働しながら、地域に入り、人々の暮らしの中にある様々な知恵や工夫、技を見つけ出し、意味づけて、周囲に見える化する。

生活支援体制整備事業の概要②（板橋区作成）

◎ 地域みんなの力を集結する取り組み（協議体と生活支援コーディネーター）

協議体（支え合い会議）

※（一例）協議体のメンバーは地域によって変わり、多様な主体がメンバーとなる。



【協議体（支え合い会議）】

⇒ 地域の多様な主体がメンバーとなり、今やっていることや無理なく今できることなどをみんなで話し合う仕組み。

※生涯を住み慣れた地域で元気に暮らすために必要な、①健康でいること、②引きこもりにならないように人とつながっていること、③いざという時に助けてくれる人がいること等を実現していく場となる。

【生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）】

⇒ 協議体と協力しながら、自分たちのまちをより良くしていくために、地域の様々な活動をつなげ、組み合わせる調整役。

※メンバーや地域の人材等から協議体の互選で決める。複数人や地区内の団体が担う等地域の特性に合わせて様々な形がある。

協議体って何するところ？（板橋区作成）

協議体のイメージは… **地域の「茶話会・井戸端会議」**

まずは…



ゆくゆくは…



どんな地域情報を共有するの？（例）

- ・ 地域であった「ちょっといい話（こと）」
 - ・ 地域にある「ちょっと困った話（こと）」
 - ・ 支え合い活動（地域活動）のこと
 - ・ 地域で起きていること／していること
 - ・ 地域のことので気になること／知りたいこと
- ※ 地域のことであれば極論「なんでもOK」
⇒ 地域の「宝物探し」のようなイメージ

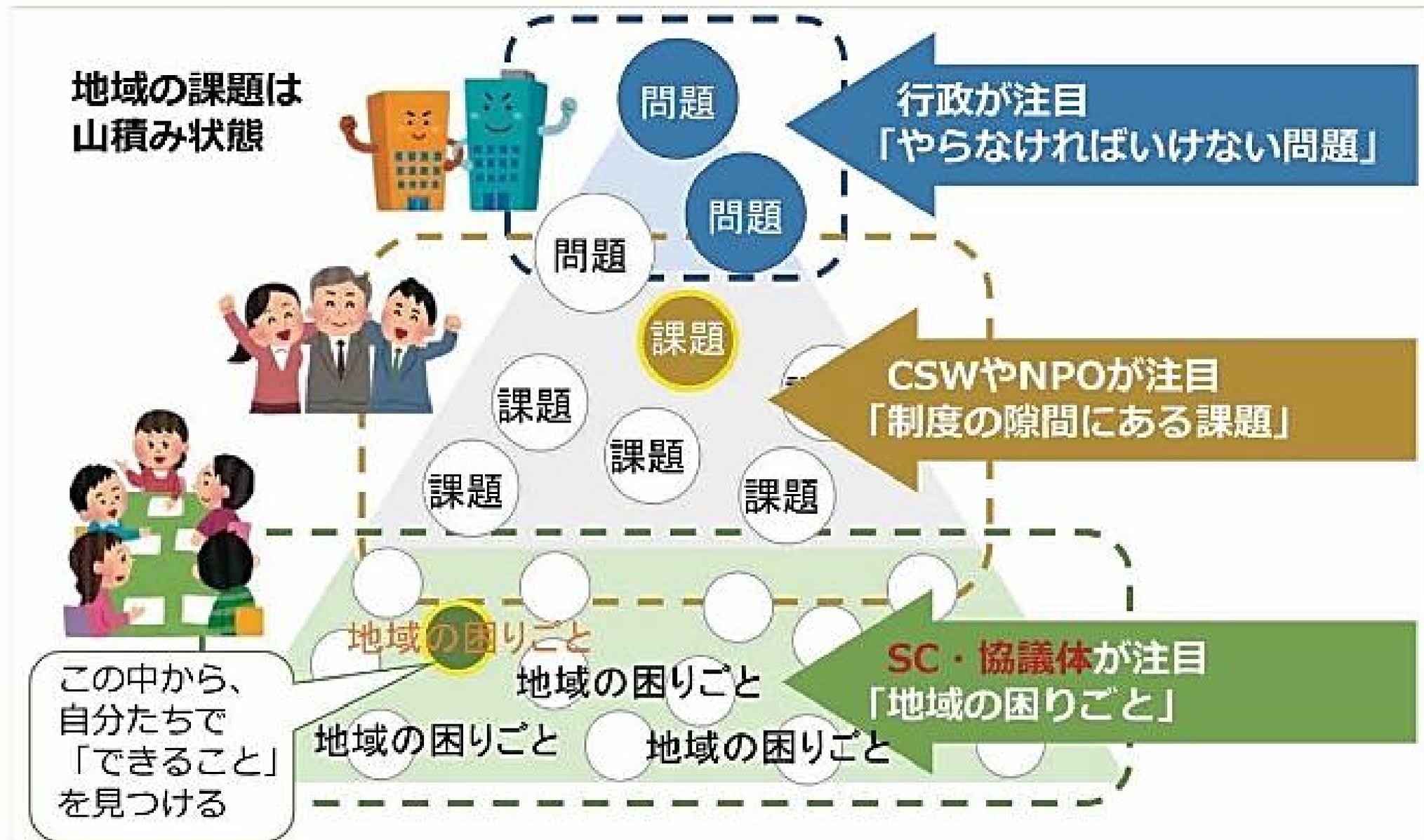
どんなできること探しをするの？（例）

- ・ 地域であるといいこと／できたらいいこと
 - ・ 支え合い活動（地域活動）の活性化・応援
 - ・ 支え合い活動で解決できること探し
- ⇒ 各ネットワークを活用しながら「どんな支え合い活動をどう創出するか」を検討

※ ゆくゆく「ねらい」であり、急がなくてOK・無理なくできる範囲でOK
⇒ とにかかにも協議体でやることは「**地域情報の共有**」

【参考】協議体は「地域のちょっとした困りごと」に注目する

地域の課題への対応



【参考】協議体は「地域づくりの視点」が大切

支え合いを広げるための意識改革

こっちに注目！

やらなければいけないこと



行政目線での確に選択

特徴

緊急性高い
重要性高い
スケール大きい

地域でできること



住民目線で自由に見つける

考え方

難しい
負担が大きい
半強制的に

責任者が担う仕組み

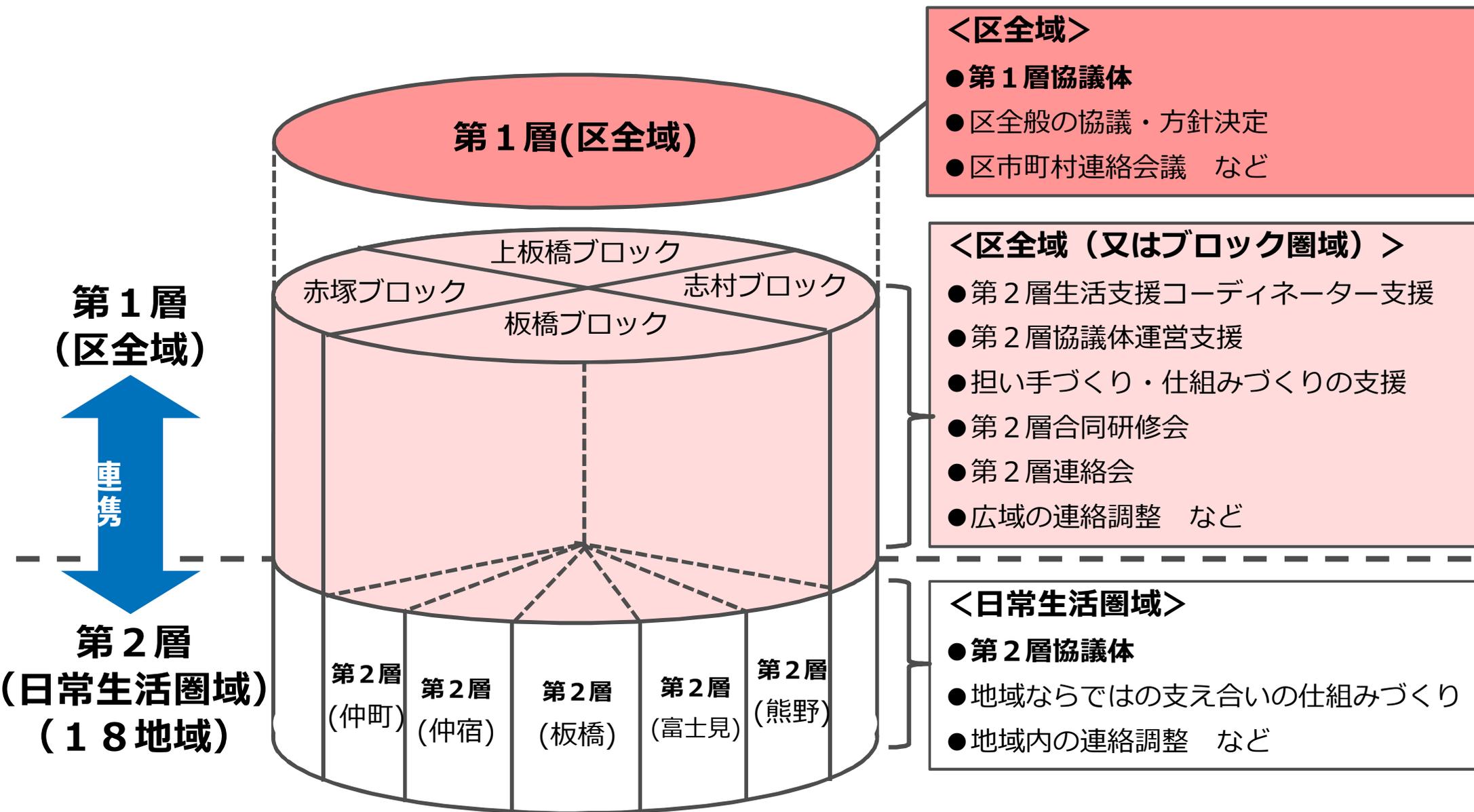
簡単
気楽にできる
できる範囲で

協力者を増やす仕組み

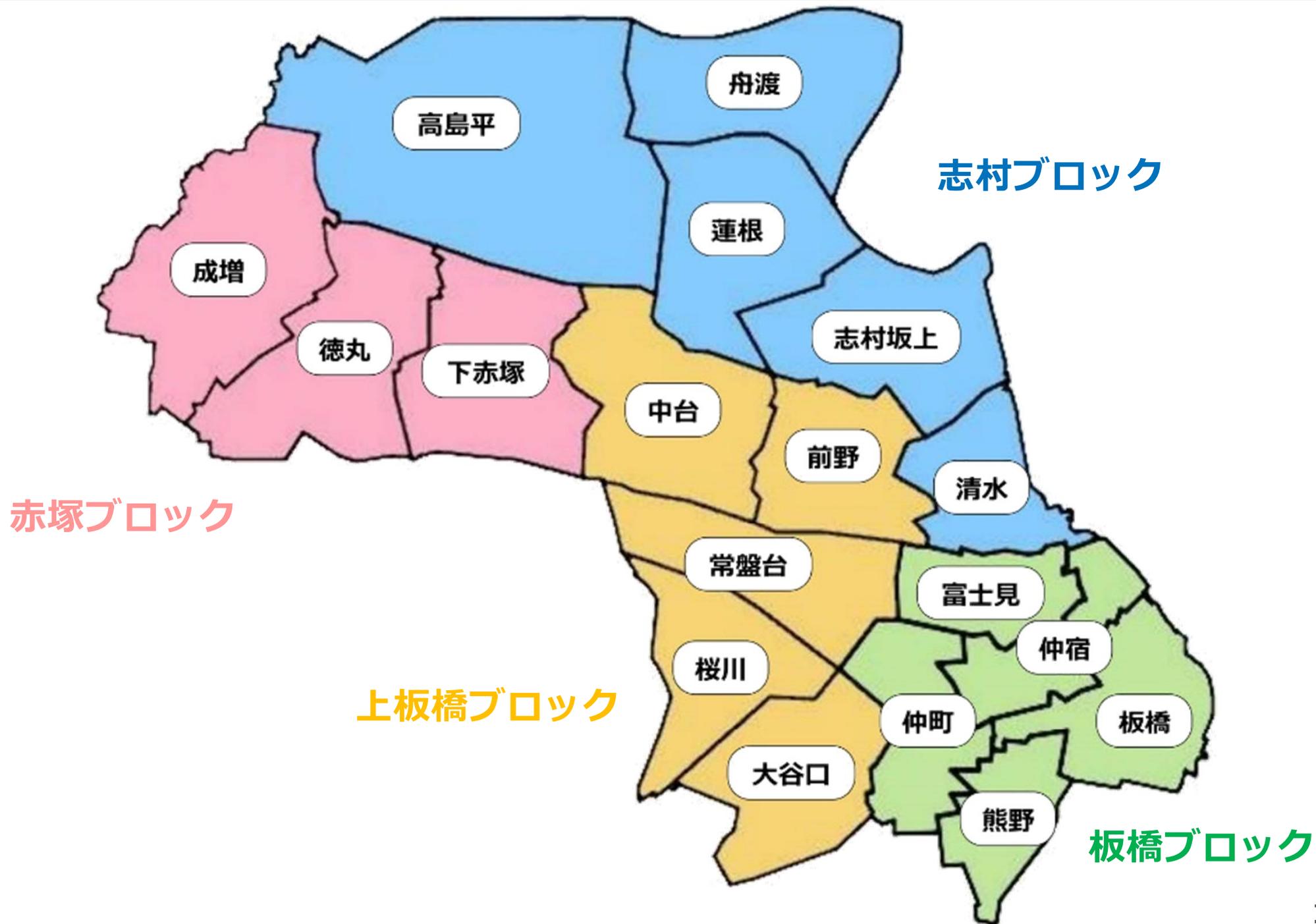


【参考】板橋区における地域区分：全域（1層）と日常生活圏域（2層）

板橋区全域を「第1層」、日常生活圏域（概ね各地域センターの担当区域）を「第2層」



【参考】板橋区の日常生活圏域（2層・全18地域）



3. 板橋区の推進状況

【参考】板橋区社会福祉協議会への委託

本事業の**全体管理及び板橋区全域（第1層）の生活支援コーディネーター**については、以下の理由から**社会福祉法人板橋区社会福祉協議会へ委託**しています。

なお、委託はしているものの、自治体によるバックアップ（後方支援）が求められているため、**板橋区社会福祉協議会と協力体制を取り、行政としてできうる支援をしながら、本事業を推進しています。**

- ① めくもりサービス（住民同士による有償福祉サービス）、福祉の森サロン、ゆるやかご近助さん養成講座など**地域に密着した支え合い活動や生活支援サービスの実績・提供ノウハウがある**
- ② 社会福祉法第109条において規定された市区町村圏域に唯一の公益的かつ公平中立な民間福祉団体として、**公益的活動の視点及び公平中立な視点を有している**
- ③ 地域住民や福祉団体などの地域の多様な社会資源の力と協働し、**支え合い・つなぎ合いの福祉のまちを目指した「地域福祉活動計画」を策定**しており、目的が合致する本事業を適正に運営できる

【参考】板橋区社会福祉協議会の紹介①

①福祉の森サロン事業

高齢者・障がいのある方・子育て世帯等の孤立や閉じこもりを防ぐための「誰もが気軽に立ち寄れる地域の集いの場」の応援をしている。

現在区内で**321団体**が「福祉の森サロン」として登録中である。立ち上げ支援だけでなく、スキルアップ講座やサロン同士の連絡会・交流会等を通じて、サロンの福祉的機能を強化する支援も行っている。



②ゆるやかご近助さん養成講座

地域住民のご近所づきあいの大切さを再認識し、地域住民による無理のない方法で「ゆるやかな見守り活動」を行うための講座を実施している。

高齢者等の異変に早期に気づき、専門の相談機関や民生・児童委員等につなぐ役割を担う地域住民（ゆるやかご近助さん）を育成し、重層的な見守り体制の構築を推進している。

★講座実績

	回数	受講者数
平成 26 年度	35	1,127
平成 27 年度	31	805
平成 28 年度	29	681
平成 29 年度	29	663
合計	124	3,276



【参考】板橋区社会福祉協議会の紹介②

③地域拠点（さーどぷれいす）の運営

上板橋南口銀座商店街と連携し、「さーどぷれいす@まもりん坊ハウス」を設置し、地域住民の身近な生活課題・福祉課題を地域住民とともに解決する活動を展開し、地域に密着した事業を進めている。

誰もが気軽に立ち寄り、自分を生かすことができる「第3の居場所（サード・プレイス）」として地域に親しまれている。



④地区担当制の導入（平成19年4月～）

㊦地域とのつながり強化、㊧地域福祉に対する社協職員の意識改革、㊨地域福祉活動の意義や社協の役割・活動のPR等のために導入。

地域のイベント等には必ず地区担当者が顔を出し、地域住民との信頼関係を形成している。



▲本事業に関わる社協職員の皆さま
(上段左の1名と手前の4名が第1層SCです)

板橋区における事業の沿革

4月～ 社会福祉協議会へ委託開始（1年目）

情報収集がメインとなり、事業としてはほとんど進捗なし（1層SC：兼任1名）

平成27年度

2月頃～ 社会福祉協議会と打合せを密に開催
社協と次年度に向けた打合せを頻回に開催し、方向性を確認し合う

4月～ 本格的に事業を開始（2年目）

社協と決定した方向性に沿って事業を本格開始
（1層SC：専任1名・兼任1名）

平成28年度

7月～ 社会福祉協議会と2人3脚で着手

- ・ 第1層協議体を設置
- ・ 第2層協議体の設置を段階的に着手
- ・ 随時社協と打合せし、臨機応変に対応
- ・ H28年度中に5地域着手、1地域で立ち上げ
→残り4地域はH29.4～6月に立ち上げ

4月～ 3年目を開始

- ・ 社協と決定した方向性に沿って事業を継続
- ・ 随時社協と打合せし、臨機応変に対応
- ・ 第2層協議体の設置を段階的に着手
- ・ H29年度中に8地域着手、6地域で立ち上げ
→残り2地域はH30.5月に立ち上げ
（1層SC：専任1名・兼任4名）

平成29年度

3月 第1回第2層連絡会を開催

平成30年度

4月～ 4年目を開始

- ・ 社協と決定した方向性に沿って事業を継続
- ・ 随時社協と打合せし、臨機応変に対応
- ・ 第2層協議体の設置を段階的に着手(5地域)
（1層SC：専任1名・兼任4名）

板橋区社会福祉協議会と確認した方向性

●板橋区における事業の考え方・進め方・やり方を共有

→各地域が主体となる「第2層」を事業の主軸として考える

→第2層において「協議体と生活支援コーディネーター」をいきなりつくるのは難しい

→生活支援コーディネーターの選出は協議体の設置後に地域の実情に合わせて行う

(国のガイドラインにできるだけ沿って行う)

→初期はモデル的に数地区から着手し、段階的に取組地域数を増やしていく

→協議体の立ち上げも下記のステップを段階的に踏み、丁寧に進めていく

①準備

地域の助け合い・支え合いを考えていくために、セミナーや準備会を複数回開催し、各地域の協議体をどのようにつくるかを話し合います。

②設置

協議体の運営方法や生活支援コーディネーターの選出等を話し合います。

③継続

無理のない範囲で継続をしながら、その地域ならではの支え合いの仕組みづくりを考えます。

①準備

②設置

③継続

地域づくりセミナーの様子

地域内の住民と関係機関等に広く呼び掛けて、国の制度が変化してきていること、それに伴って新しい取組みが始まることを知る機会を提供します。



H28.7.22 高島平



H28.10.7 常盤台&桜川



H29.7.6 清水



H29.7.6 前野



H30.6.5 下赤塚



H30.10.3 熊野

第1回準備会の様子

グループワークを通して協議体のシミュレーションをし、楽しみながら参加しつつ協議体のイメージを広げます。支え合いについてみんなで考えながら、地域のちょっとした困りごと等を解決する支え合いについて意見交換をします。



H28.8.2 高島平



H29.7.24 清水



H29.7.25 前野



H29.12.4 志村坂上



H30.2.6 蓮根



H30.6.15 下赤塚

第2回準備会の様子

地域のちょっとした困りごと等を解決するための支え合いを拡げていく協議体の立ち上げに向け、効果的なメンバーの人数・規模や必要な団体・枠等について話し合います。

※第2回で立ち上げに至らない場合は、準備会を適宜追加開催する。



H28.8.23 高島平



H28.11.1 桜川



H28.11.1 常盤台



H30.2.16 舟渡



H30.2.20 蓮根



H30.6.27 下赤塚

プレ協議体の様子

地域によっては、すぐに協議体の立ち上げをするのではなく、「一旦試しにやってみる」という選択をし、プレ協議体（お試しの協議体）を実施するところもあります。



H28.9.14 高島平



H29.1.24 桜川



H29.2.8 常盤台



H30.2.7 中台

4. 各地域の取組状況・今後の展望

① 立ち上げ準備

地域の助け合い・支え合いを考えていくために、セミナーや準備会を複数回開催し、参加者と協議体のつくり方や構成メンバーなどについて話し合います。

② 設置・運営・継続

無理のない範囲で地域情報の共有を継続しながら、その地域ならではの支え合いの仕組みを協議し、地域の皆さんとともに地域づくりを進めていきます。

③ 生活支援コーディネーター

協議体から選出された生活支援コーディネーターが、社協と協力して、協議体の事務局運営や地域の調整役を担っていきます。

① 立ち上げ準備

地域づくりセミナー・準備会

※平成30年10月～開始
熊野地域
仲町地域

② 協議体設置・運営・継続

協議体設置・運営

清水地域
中台地域
富士見地域
大谷口地域
下赤塚地域

③ 生活支援コーディネーター

生活支援コーディネーターの選出・活動

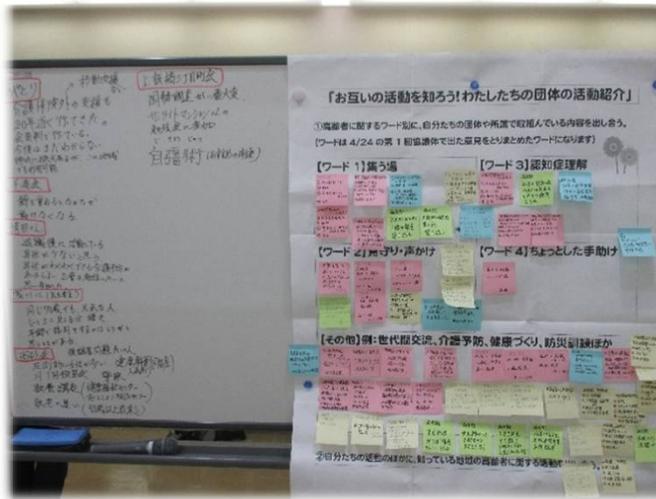
常盤台地域	板橋地域	舟渡地域
桜川地域	仲宿地域	
成増地域	蓮根地域	
徳丸地域	前野地域	
高島平地域	志村坂上地域	

各地域の具体的な活動例

①-(1) 協議体の継続（地域の情報共有・情報交換・協議の継続）



▲協議体の様子（仲宿）



▲地域情報の共有（常盤台）



▲協議体の様子（舟渡）



▲協議体の様子（前野）



▲協議体の様子（成増）



▲アンケートの項目検討（成増）

各地域の具体的な活動例

①-(2) 協議体の継続（地域の情報共有・情報交換・協議の継続）



▲協議体の様子（板橋）



▲協議体の様子（桜川）



▲協議体の様子（志村坂上）



▲協議体の様子（下赤塚）



▲協議体の様子（大谷口）



▲協議体の様子（徳丸）

各地域の具体的な活動例

② 地域づくりに対する意識の統一（目指す地域像の共有等）



◀協議体立ち上げ時に
「富士見！がんばろう！」をみんなで三唱（富士見）



▲「独りじゃないよ つながり合って安心 高島平」（高島平）



▲「人とのつながり みんなで笑顔」（成増）

各地域の具体的な活動例

④ 支え合い活動等の把握・理解（マッピング・活動見学等の実施）



▲情報共有の様子（中台）



▲情報共有の様子（成増）



▲地域情報のマッピング（徳丸）

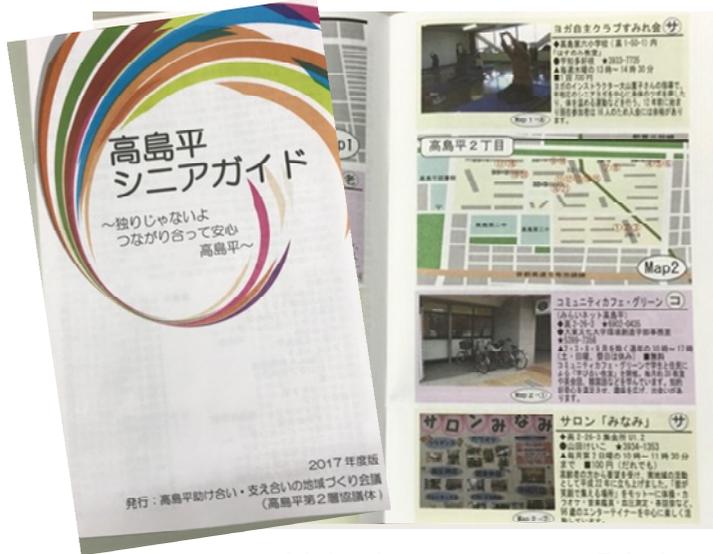
- 生活支援コーディネーターや協議体の構成メンバーが
地域にある支え合い活動等を実際に見学し、直接顔を合わせ、
活動の状況や困っていること等を活動者と話し合う地域もある
→得た情報を地域情報の発信に活かせる、各活動の応援もできる
協議体との連携強化にもつながる



地域情報のマッピング（前野）▶

各地域の具体的な活動例

⑤ 支え合い活動等の紹介（情報の見える化・発信、社会参加の促進）



- 協議体の協力者が増加
→ ネットワーク強化
- 各活動へ参加者が増加
→ 社会参加の促進
- 活動空白地域の判明
→ 働きかけ等を今後検討

▲ 地域情報をまとめた「高島平シニアガイド」の全戸配布（高島平）

発行：支え合い協議体常盤台 連絡先：e-2@nishi.jp @まもりんぱうハウス(桜川区社会福祉協議会) 桜川区上板橋 1-26-8 電話 03-6794-5757 月～金 10時～17時 第3巻 第4月版

▲ 自分たちのまちの元気活動を紹介（常盤台）

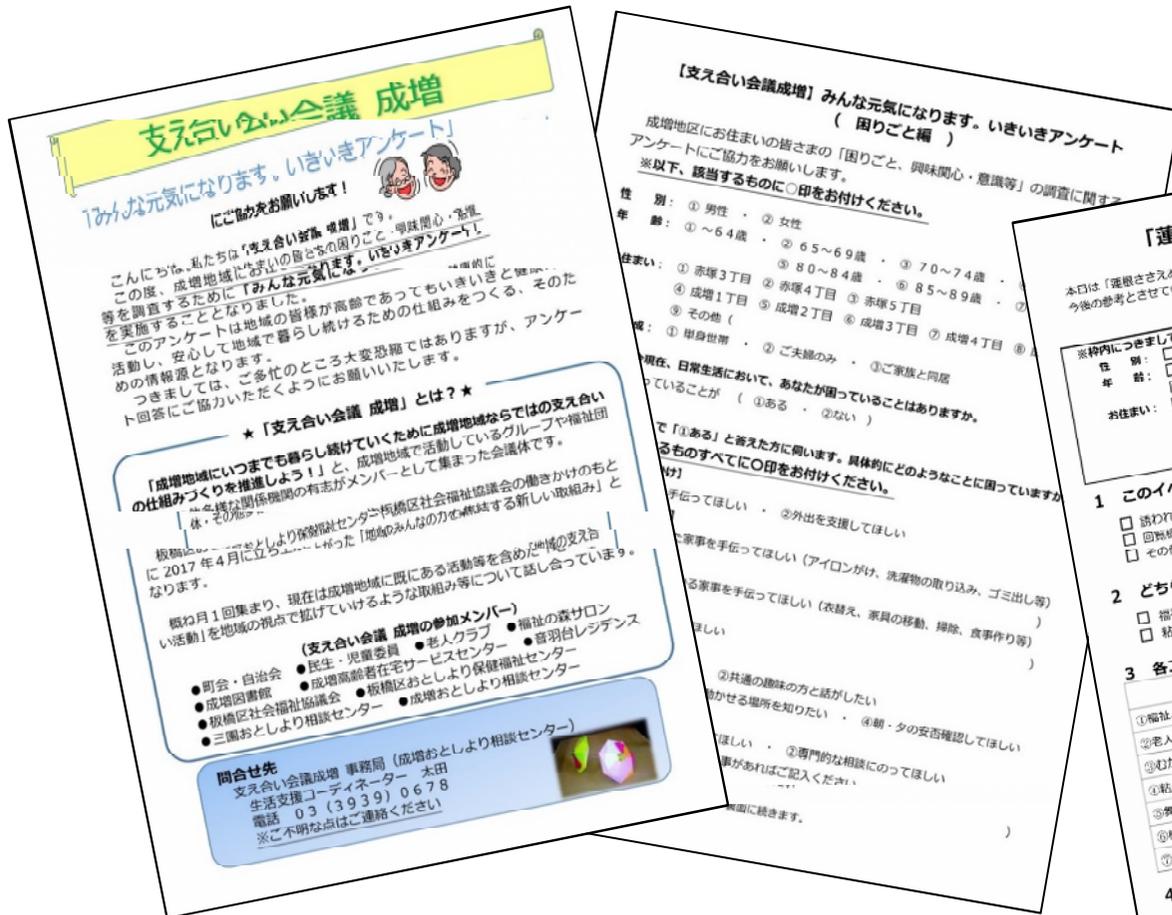
発行：支え合い協議体桜川 サロンチーム

▲ 地域サロンを紹介（桜川）
※ 今後実施予定

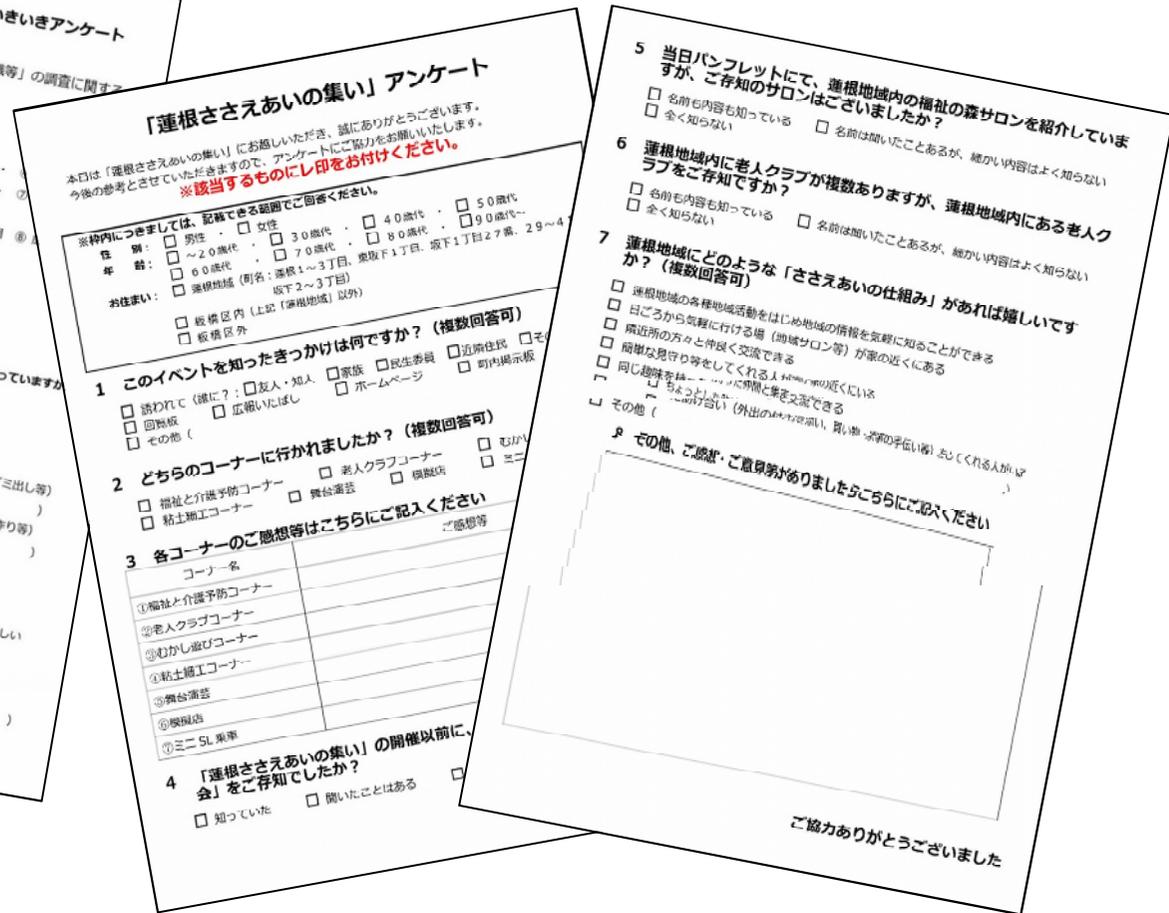
各地域の具体的な活動例

⑥ 地域ニーズの把握（アンケート調査等の実施）

▼地域の困りごとを把握するために協議体で考えた「アンケート」（成増） ※現在実施中
（担い手になりそうな人を見つけるために特技等を聞くアンケートも同時実施）



▼協議体の企画に併せてアンケートを実施（蓮根）



※その他、高島平地域では「特定の地域（高島平4・5丁目）の状況を把握するためのアンケート」を検討中

各地域の具体的な活動例

⑦ その他地域への各種働きかけ・企画等

● ささえあいの集い（蓮根）

→協議体の働きかけにより、各地域活動団体と協力して開催

→高齢者と地域住民・子どもが交流する機会を提供しつつ、各支え合い活動の体験やPR等

も行い、高齢者の今後の社会参加を促進するために企画

→実際に地域サロンや老人クラブへの新規参加者が増加

地域活動団体等の連帯感も増し、協議体の雰囲気さらに良好に

第1回
蓮根ささえあいの集い
9月2日(日) 10時~14時
志村第六小学校
(雨天の場合は待合室)

主催：蓮根ささえあいの集い実行委員会（蓮根ATP ささえあい協議会）
協力団体：町会連合会蓮根支部、老人クラブ連合会蓮根地区、民生児童委員協議会蓮根地区、ほすね工コ・キャンパス協議会
坂下おとしより相談センター、介護事業所（いずみの苑、星組ひまわり苑、志村さつき苑）
共 催：社会福祉法人柳橋区社会福祉協議会
開催先：蓮根ささえあいの集い実行委員会
（事務局：いずみの苑） 電話 03-5970-9105
後 援：柳橋区



▲「高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレ」の普及PR（地域内の介護事業所が開催）



▲地域サロンの活動体験

▲ささえあいの集いの周知チラシ

事業を盛り上げていくために

① 第2層連絡会の開催

協議体同士の活動紹介・情報交換を通じて、他地域のSCやメンバーが顔の見える関係づくりをし、他の地域の取組からヒントを得たり、お互いの活動を参考にする等し、相互にモチベーションアップを図る。



事業を盛り上げていくために

② 協議体の紹介、協議体活動の見える化等

- ・ AIP広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」 → 事業概要の説明・周知PR
- ・ いたばし地域づくり情報誌「We♡カラフルいたばし」 → 協議体活動の見える化・PR

※いずれも区公式ホームページにて公開中

板橋区 協議体

検索

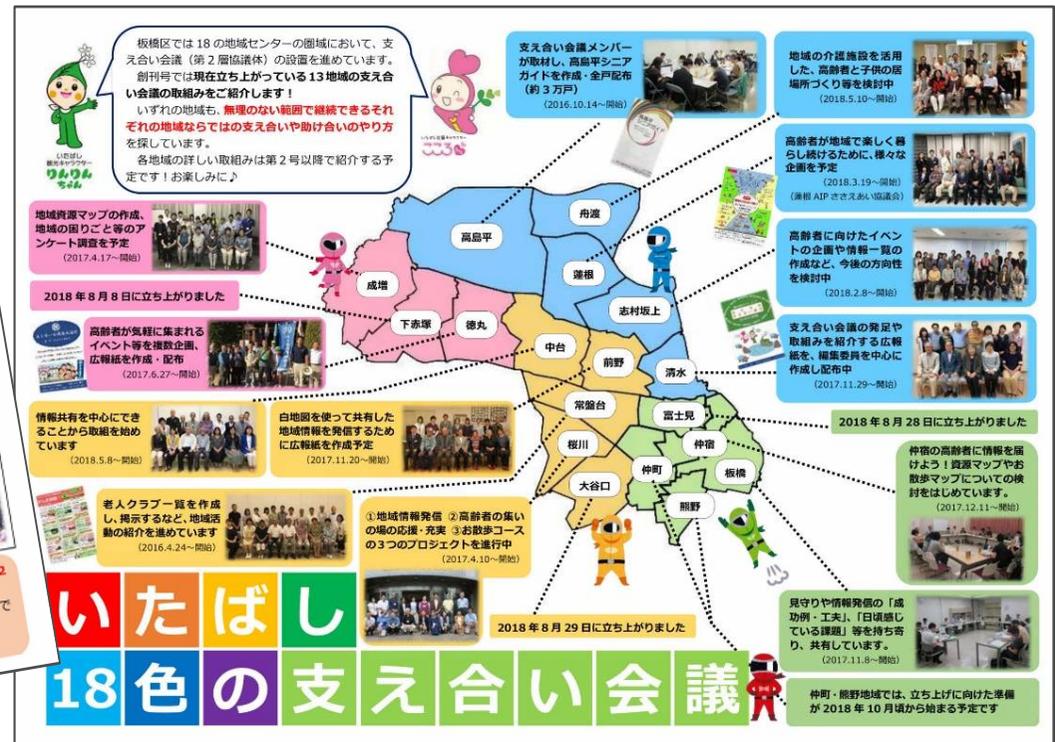
(http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/078/078632.html)



▲AIP広報紙「住ま居る」第2号にて事業周知PR



▲いたばし地域づくり情報誌「We♡カラフルいたばし」



「地域づくり」を進めていく上で事業担当者が大切にしている心構え

●じっくりと腰を据えて、結果をあせらない

- 「地域づくり」はある程度の結果が出るまで少なくとも5～10年以上はかかる取組み
- 結果よりも「継続すること」がとにかく大切

●地域と一緒に歩んでいく（連携・協働する）

- 地域に対してはもちろんのこと、社協に対しても「地域づくり」を丸投げしない
- ただし、行政や社協が主導してはダメ！バランスが大切

●型にはめすぎない

- 「地域づくり」に正解はない
- 「どのようにしたいか」は基本的に協議体（地域）が選択できるように後方支援する
- 区の事業として大枠やある程度のルールは必要だが、できる範囲で柔軟に変えていく

●今あるもの（活動やつながり等）を活かしていく

- 新たに無理に創出する必要はなく、今あるものを基本的に充実・強化する視点を重視

今後の展望（期待できそうなこと）

● 支え合い活動等の創出につながる可能性がある

→地域にある介護施設の空き時間を活用した「子どもの居場所づくり」の担い手として
高齢者が活躍できる仕組みを検討中（舟渡）

→その他、地域の困りごと等地域情報の共有から見えてきた「できること探し」から
何かしらの活動の創出、高齢者のさらなる社会参加の促進へつながる可能性がある

→情報共有を継続しながら、今無理なくできることを進めていくことでより大きな活動に
つながっていく可能性が高まる印象

● 多様な方々が知り合い、お互いに話し合う場（土台）ができつつある

→多様性を認め合う社会（≡地域共生社会）へつながる可能性がある

※画一的に進めていくには難しいものであり、「地域の実情に応じて」の部分は大きい

ご清聴ありがとうございました

● 問合せ先 板橋区健康生きがい部

おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係

TEL:5970-1114 FAX:5392-2060

mail:ki-oto-care@city.itabashi.tokyo.jp